

市町村における保健医療活動体制の整備状況（令和6年4月1日現在）

資料 1-4

項目	番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	大項目	1 主な関係機関の役割	2 医療機関・医療救護所の役割	3 情報の収集と共有体制	4 保健医療活動チームの概要	5 医薬品等の確保体制	6 傷病者等の搬送体制	7 公衆衛生体制	7 公衆衛生体制	8 災害時要配慮者対策	8 災害時要配慮者対策	9 検視検案体制	9 検視検案体制
	中項目	(3)市町村	(6)医療救護所	(2)発災時における情報収集と伝達体制	(2)保健医療活動チーム（DMAT・DPATを除く）	(1)各機関の役割	(1)海部医療圏域内の医療搬送	(1)保健師活動	(5)避難所等の生活環境管理	(1)医療機器等による医療を必要とする患者への対応	(2)慢性疾患患者・難病患者・障害者等	(1)主な機関の役割	(1)主な機関の役割
	整備状況を確認したい内容	保健医療調整会議への職員参画に関する規定	設置場所の選定及び住民への周知	管内の医療救護に関する情報収集及び報告体制	医療救護所・避難所への保健医療活動チーム受入体制	医療救護所の医薬品・衛生材料不足の把握・報告体制	緊急を要しない患者を医療救護所から搬送する体制	保健師の稼働状況把握や応援・派遣要請を行う体制	被災者を含む関係者全体で衛生管理に取り組む体制	医療継続のため搬送等の対応が必要な患者の把握体制	内服薬等の不足で医療が継続できない患者の把握体制	遺体安置所の設置場所の選定	遺体安置所の運営マニュアルの策定
	※ページ	3 上段	4 下段	8 中段	11 下段	14 中段	16 中段	17 中段	20 上段	21 中段	21 下段	22 上段	22 上段
市町村	整備状況	整備済	整備済	整備中	整備中	整備中	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	未整備
津島市	整備内容	津島市地域防災計画3-6-1 医療救護にて規定	津島市災害時医療救護所運営要領にて規定	災害時の保健活動マニュアル（アクションカード）に規定するよう調整中	受援体制整備については準備中	薬剤師会と調整中	市公用車活用を想定	災害時の保健活動マニュアル（アクションカード）にて規定	災害時の保健活動マニュアル（アクションカード）にて規定	「呼吸」、「栄養」、「排泄」、「注射」、「透析」について、医療的要援護者情報提供を受けた対象者について、電子@連絡帳の災害マッピング機能を活用して情報共有	「呼吸」、「栄養」、「排泄」、「注射」、「透析」について、医療的要援護者情報提供を受けた対象者について、電子@連絡帳の災害マッピング機能を活用して情報共有	霊柩車、葬儀会社との協定締結	
愛西市	整備状況	整備済	整備済	整備済	整備中	整備中	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	未整備
愛西市	整備内容	地域防災計画の中で会議への参画について記載あり	地域防災計画の中で開設場所を明記	災害対策本部の医療救護班にて実施	医療救護所開設マニュアルを策定中	医療救護所開設マニュアルを策定中	公用車の活用を想定	県の記録様式を市版に修正 応援・派遣要請は対策本部の医療救護班が実施	避難所における感染症等予防教育・広報活動のためのリーフレットやポスターを準備	社会福祉課が名簿を管理し対応	社会福祉課が名簿を管理し対応	地域防災計画の中で設置場所を明記	環境課確認、マニュアルなし
弥富市	整備状況	その他	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備中	整備済	整備中	整備済	整備中	未整備
弥富市	整備内容	保健医療調整会議への職員参画は状況に応じてとなる。参加者は整備済（オンライン会議要検討）	医療救護所設置場所選定済 周知については、地域防災計画にて示す	EMIS及び会議様式4.5で報告	保健センターでオリエンテーション予定。	災害時における医薬品等供給マニュアルにより要請	状況に応じて、行政の車、船艇は各消防団、コミュニティ防災倉庫で準備	様式Aにて要請	避難所運営マニュアルにて周知	避難行動要支援者名簿作成、個別計画作成中	救護所、避難所、病院等から状況把握する。必要時保健師等が状況確認する。	公共施設等で被害状況により警察と場所を設定	
あま市	整備状況	整備済	未整備	整備中	整備中	整備中	未整備	整備済	整備中	整備中	整備中	整備済	整備済
あま市	整備内容	地域防災計画に保健医療調整会議への職員参画の規定について記載あり	美和保健センター選定。住民への周知はしていない。	各避難所に報告書を提出してもらい、情報収集する。まとめた情報を報告する役割を設ける。	受援の訓練を通して整備していきたい。	災害時の医療救護及び医薬品の供給について協定を結んでいる。必要時、健康推進課から津島保健所へ要請。	福祉タクシー等による車の確保・手配は可能だが運転手の手配が不明確	保健師の稼働状況把握や応援・派遣要請を行う役割を設けており、保健師活動マニュアルに記載している。	感染症等の予防教育のリーフレット・ポスターあり。	他課で把握はしているが当課との連携は整備中。	他課で把握はしているが当課との連携は整備中。	遺体安置所は美和公民館2階を選定しているが、代替施設として適切な場所がないため現状維持の状態。	警察と連携し運営を実施

項目	番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	大項目	1 主な関係機関の役割	2 医療機関・医療救護所の役割	3 情報の収集と共有体制	4 保健医療活動チームの概要	5 医薬品等の確保体制	6 傷病者等の搬送体制	7 公衆衛生体制	7 公衆衛生体制	8 災害時要配慮者対策	8 災害時要配慮者対策	9 検視検案体制	9 検視検案体制
	中項目	(3)市町村	(6)医療救護所	(2)発災時における情報収集と伝達体制	(2)保健医療活動チーム (DMAT・DPATを除く)	(1)各機関の役割	(1)海部医療圏内の医療搬送	(1)保健師活動	(5)避難所等の生活環境管理	(1)医療機器等による医療を必要とする患者への対応	(2)慢性疾患患者・難病患者・障害者等	(1)主な機関の役割	(1)主な機関の役割
	整備状況を確認したい内容	保健医療調整会議への職員参画に関する規定	設置場所の選定及び住民への周知	管内の医療救護に関する情報収集及び報告体制	医療救護所・避難所への保健医療活動チーム受入体制	医療救護所の医薬品・衛生材料不足の把握・報告体制	緊急を要しない患者を医療救護所から搬送する体制	保健師の稼働状況把握や応援・派遣要請を行う体制	被災者を含む関係者全体で衛生管理に取り組む体制	医療継続のため搬送等の対応が必要な患者の把握体制	内服薬等の不足で医療が継続できない患者の把握体制	遺体安置所の設置場所の選定	遺体安置所の運営マニュアルの策定
	※ページ	3 上段	4 下段	8 中段	11 下段	14 中段	16 中段	17 中段	20 上段	21 中段	21 下段	22 上段	22 上段
市町村	整備状況	整備中	整備中	整備中	未整備	整備中	未整備	整備中	未整備	未整備	未整備	未整備	未整備
	整備内容	地域防災計画で保健医療調整会議への職員参画について明記	地域防災計画や災害時医療救護所設置計画に明記	町内の医師の緊急連絡先を確認済み		医薬品・衛生材料の確保		連絡網の更新					
大治町	整備状況	整備済	整備済	整備中	整備中	整備中	その他	整備中	整備済	整備中	整備中	整備済	未整備
	整備内容	蟹江町地域防災計画で、保健医療調整会議への参画について規定。 (保健活動マニュアルには「地域災害医療対策会議」と記載のため改訂必要。)	設置場所：保健センター（初動体制マニュアルでは「状況に応じて民間の医療機関にも要請」） 住民への周知： 【平常時】看板での表示、防災の講話時等。 【開設時】防災システムにより周知。その他、災害対策本部の決定に従い対応。	情報収集：海部医師会が作成する災害時連絡用メーリングリストにより会員医師に連絡。 報告：安心安全課から県防災情報システムに入力する。 様式4・5の送信については、健康推進課から送信する。（メーリングリスト活用の訓練、保健活動マニュアルの改訂、本庁のシステム使用のための連携体制が課題）	③のとおり会議様式4・5により保健医療調整会議に支援要請する。 (受援のための保健活動マニュアル改訂が必要)	応急対応用の医薬品は保健センターに備蓄。 不足した場合、備蓄医薬品を購入している卸業者に提供を依頼するが、協定等はない。 津島保健所への要請は、健康推進課から行う。	レンタカー、特殊車両等の提供について民間会社と協定。 (J-netレンタリース、タフバリア)車の種類、運転手の手配、搬送先については規定なし。	「災害初動時情報様式A」を健康推進課が作成し、安心安全課防災webメールにより送信。 (救護所活動と保健活動の並行や受援のため、マニュアルの見直し、訓練が必要。)	「蟹江町避難所運営マニュアル 避難所運営委員会及び各運営班の業務」に基づき、各避難所対応。	災害時要援護者安否避難行動要支援者の申請者を名簿登録し、年1回住基で確認。毎年、囑託員会で地域の登録者の情報共有、確認をしている。 登録数は100人程度と少なく、障がい、保健、介護など各部署で把握している対象者のリスト化が必要。	避難所における医療ニーズについては、民生対策部が把握し災害対策本部に報告。 在宅避難者など、慢性疾患・難病・障害者全体の把握体制は未整備。	場所：町体育館分館 運営者：民生対策部 開設基準：遺体の身元識別のため相当の時間を必要とし、または遺体が多数のため短時に埋火葬ができない場合	
蟹江町	整備状況	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備中	整備済	整備中
	整備内容	飛鳥村地域防災計画で、保健医療調整会議への参画について規定。	災害時職員行動マニュアル、地域防災計画等に記載済み 設置場所：飛鳥村すこやかセンター	医療救護所開設マニュアル等に記載済み	飛鳥村災害時保健師活動マニュアル、受援マニュアル等に記載済み	・医療救護所に医薬品の備蓄をしている。 ・災害時の医療救護及び医薬品の供給についての協定 ・受援マニュアル、飛鳥村災害時保健師活動マニュアル等に記載済み	村の公用車で搬送できる体制である。 輸送班：レジアスエース	飛鳥村災害時保健師活動マニュアルに記載済み	避難所運営マニュアル、職員行動マニュアル等にて記載済み	障害者手帳保持者で透析や在宅酸素療法の対象者を把握している。	障害者手帳保持者は把握しているが、慢性疾患患者や難病患者について救護所としての把握体制は今後整備予定。	災害時職員行動マニュアル、地域防災計画に記載済み 設置場所：南部体育館	災害時職員行動マニュアルに記載済み 業務対応フロー及び手順の記載しているが、具体的なマニュアルについては今後整備予定
飛鳥村	整備状況	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	整備中	整備済	整備中
	整備内容	飛鳥村地域防災計画で、保健医療調整会議への参画について規定。	災害時職員行動マニュアル、地域防災計画等に記載済み 設置場所：飛鳥村すこやかセンター	医療救護所開設マニュアル等に記載済み	飛鳥村災害時保健師活動マニュアル、受援マニュアル等に記載済み	・医療救護所に医薬品の備蓄をしている。 ・災害時の医療救護及び医薬品の供給についての協定 ・受援マニュアル、飛鳥村災害時保健師活動マニュアル等に記載済み	村の公用車で搬送できる体制である。 輸送班：レジアスエース	飛鳥村災害時保健師活動マニュアルに記載済み	避難所運営マニュアル、職員行動マニュアル等にて記載済み	障害者手帳保持者で透析や在宅酸素療法の対象者を把握している。	障害者手帳保持者は把握しているが、慢性疾患患者や難病患者について救護所としての把握体制は今後整備予定。	災害時職員行動マニュアル、地域防災計画に記載済み 設置場所：南部体育館	災害時職員行動マニュアルに記載済み 業務対応フロー及び手順の記載しているが、具体的なマニュアルについては今後整備予定

※ 海部医療圏保健医療活動要領における掲載ページ